



「苦情申出窓口」の設置について



当園の保護者の方から、園に対する様々な苦情について、適切な対応と迅速・円満な解決をめざし、皆様に安心して利用できる施設として信頼を得ることが出来るよう努めていきたいと思っております。お気づきの点がありましたら、お申し出下さい。

1. 苦情受付

- (1) 苦情は、面接・電話・書面等をもって 随時受け付けます。
- (2) 直接、第三者委員に申し出ることもできます。

※苦情受付担当者・苦情解決責任者・第三者委員は次の通りです。

- ▶ 苦情受付担当者・・・・・・・・・・ 主幹保育教諭：三村 真弓 ☎202-7193
- ▶ 苦情解決責任者・・・・・・・・・・ 園長 ：岡藤 直美 ☎202-7193
- ▶ 第三者委員・・・・・・・・・・ 敬愛優評議委員：内山 祥子
- ▶ // 敬愛優評議委員：佐山 幸子



2. 解決の方法

- (1) 受付けた苦情を解決責任者及び第三者委員へ報告します。
(申し出人が、第三者委員への報告を必要としない場合を除く)
- (2) 解決責任者は、受付担当者から報告を受けた場合 申し出人と話合いの機会を設け誠意をもって苦情解決に努めます。
(申し出人は、第三者委員の助言や立会いを要望できます)
- (3) 受付けた苦情の内容によっては、第三者委員に相談し解決に努めます。

2. 第三者委員について

- (1) 第三者委員は、必要に応じ内容の報告の旨を申し出人へ通知します。
- (2) 必要に応じ 園への苦情等の解決についての助言をします。
- (3) 解決責任者から苦情等の改善状況等の報告を聴取します。

※園にて解決出来なかった時は、

福岡県運営適正委員会（社会福祉法人：福岡県社会福祉協議会）に相談する事が出来ます。

☎092-915-3511



特別保育事業について



特別事業保育も行っています。

※子育て支援センター・・・・・・・・毎週 月曜日～金曜日
(10時～12時半 12時半～15時)

広い園庭や色々な遊具で 親子で自由に、楽しく遊べます。

※育児相談

※一時的保育

出産、冠婚葬祭、就労、リフレッシュ等で一時的に家庭保育が困難となる時にご利用出来ます。